

気になる広野町の財政状況は

ひとまず

健全

4つの健全化判断比率でチェック

	平成22年度決算で見る 広野町の状況(前年比)	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質公債費比率 一般会計が負担する公債費(借入金 の返済額)およびこれに準じる額 の大きさを指標化したもの	14.1% (↓1.1%)	25%	35%
将来負担比率 一般会計が将来負担すべき実質 的な負債を指標化したもの	98.4% (↑13.6%)	350%	基準なし
実質赤字比率 一般会計の赤字の程度を指標化 したもの	黒字のため 基準値未満	15%	20%
連結実質赤字比率 すべての会計の赤字や黒字を合 算し、地方公共団体としての赤 字の程度を指標化したもの	黒字のため 基準値未満	20%	35%

平成
22年度

財政健全化判断比率審査 監査委員意見

〈ワンポイント解説〉

4つの指標のうち、1つでも早期健全化基準を超えれば「早期健全化団体」と見なされ、財政健全化計画を策定し自主的な改善努力により健全化に取り組まなければなりません。

さらに比率が悪化し財政再生基準を超えると、財政再生計画を策定し、国等の関与による確実な再生に取り組むこととなります。

実質赤字比率および連結実質赤字比率(国民健康保険事業など全会計を合わせた赤字額の割合)については、一般会計および各特別会計とも実質収支は黒字であり、健全な財政状況であると認めました。

実質公債費比率(歳出全体に占める返済金の割合)については、早期健全化基準が25%であるのに対し14.1%であり、将来負担比率(自治体が将来に負

担する債務の大きさ)についても、早期健全化基準が350%であるのに対し98.4%であり、それぞれ早期健全化基準を下回っています。

しかしながら、税収の減少等により財政規模の縮小が見込まれる中、実質公債費比率および将来負担比率ともに悪化が予測されることから、よりいっそう財政健全化に向けた取り組みを強化するよう要望します。



◀審査結果を報告する小貴代表監査委員